

人権・同和教育実践者の発掘に向けて

久万高原町教育委員会生涯学習班

1 本年度の取組

令和3年8月に「久万高原町あらゆる差別をなくし基本的人権を尊重する条例」の中に、施策及び啓発活動を推進するため、概ね5年を目途に、意識調査等を実施する内容を新しく加えて取り組むこととした。

また、コロナ禍でも感染予防対策を徹底し、社会教育においてできる限りの人権・同和教育を推進してきたが、今年度特に重視した取組について紹介する。

2 実践者の発掘に向けた取組

(1) 人権問題学習会での呼び掛けから

2021(令和3)年度から、人権意識の高揚をめざして、「参加者を待つ」のではなく「届けていく」という意識で、町内四つの地域に出向いての学習会を開催している。

今年度は、参加者に対して、「様々な人権課題はあるが、この地域で小さな取組でも良いので、課題解消に向けた取組をされている方を紹介してほしい」「これまでの生活において、人権に関する出会いや学習した思い出などを紹介してほしい」と呼び掛けた。参加者からは、「会場まで距離があったけれど、地元会場での開催で参加しやすくなった」「私はこの地域に嫁いで来るまで大阪に住んでいたが、中学校時代に同和教育に熱い学級担任と出会い、人権・同和教育を正しく学べた」などの感想があり、地域に求めている経験者や体験者との出会いができた。



(2) 地域における取組の発掘から

町内には、心身障がい者共同作業所「ゆきどけ」がある。「ゆきどけ」は、障がいのある人の発言を否定せず、その人の味方であるという点を大切にしている。障がいがあると家の中でもほっと出来ない人や、ひきこもりながらも罪悪感を感じていたりする人がいる。また、グループホームに入所している人は、新たな人とのつながりがほとんどないのが現状で、さらに障がいがあることから極端に少なくなるのが、第3の居場所（サードプレイス）である。「ゆきどけ」が、職場や家に居場所がないという人にとって、安心できる第1の場所になればと考えている。

この「ゆきどけ」が、5年前から地域に発信している取組の一つに「明日の笑顔のためセミナー」がある。このセミナーは、スタッフの生きてきた軌跡、辛かった経験、喜びの体験などを、地域の方々の前で発表し、明日の笑顔につなげていきたいという目的で開催している。

今後も、居場所の必要性を多くの人に理解していただくために、障がいの有無にかかわらず、みんなの居心地の良い居場所として、「ゆきどけ」の取組を支援していきたい。また、本町の人権・同和教育を推進していくためにも、共に歩んでいく施設だと考えている。「ゆきどけ」で出会った職員一人ひとりが、生きることを自信に変え、活動の幅を広げていくことができる居場所づくりや地域づくりに努めるとともに、さらには、社会教育の面からも、共に学び合える研修の場としたい。



3 今後の方向性

(1) 人材の育成

学校教育と社会教育が共に連携しながら、新たな人材を育成する。そのためには、学校や行政職員の人権・同和教育管理職研修を実施し、実践者の育成に努める。

(2) 部落差別に対する意識格差の解消

啓発内容を焦点化し、各種研修の場で差別の現実を提示しながら、一人でも多く解消に向けて行動できるコーディネーターの育成に努める。